

全産連発第127号
令和4年10月7日

各正会員
事務局責任者様

公益社団法人 全国産業資源循環連合会
専務理事 森谷 賢
(公印省略)

「全国産業資源循環連合会 低炭素社会実行計画」に基づく カテゴリー分け結果のお知らせ及び公表について

平素は、公益社団法人全国産業資源循環連合会（以下、「全産連」）の事業活動につきまして、ご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、全産連では、地球温暖化対策を中心とする「全国産業資源循環連合会 低炭素社会実行計画」を2015年5月に策定後、2030年度目標の新たな設定などを含め、2017年3月に改訂いたしました。この計画では、目標達成に向けた措置のひとつとして、都道府県協会に所属する産業廃棄物処理業者（以下、「会員企業」）における取り組み状況に応じたカテゴリー分けを行うこととしております。

この度、カテゴリー分け結果につきまして、別添資料にて全産連ホームページで公表する旨、お知らせいたします。

低炭素社会実行計画における各カテゴリーの定義は、下記のとおりです。

- 1) 第1カテゴリーの企業は、温室効果ガス削減目標等を定め、CSR報告書等により公表し、全産連が行う実態調査に協力する企業とする。
- 2) 第2カテゴリーの企業は、全産連が行う実態調査に協力する企業とする（第1カテゴリーを除く。）。
- 3) 第3カテゴリーの企業は、第1及び第2カテゴリー以外の企業とする。

つきましては、貴協会会員へのメールでのご連絡や貴協会ホームページへの掲載などのご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

全産連では、第3カテゴリーの会員企業が実態調査にご協力いただき第2カテゴリーの会員企業に、第2カテゴリーの会員企業が目標を定め第1カテゴリーの会員企業になっていただくよう、正会員協会のご協力も頂き、今後ともカテゴリー分け等に関する普及啓発活動を行って参ります。

【掲載 URL】

<https://www.zensanpairen.or.jp/activities/globalwarming/>